

平成30年度 日常生活自立支援事業生活支援員養成講座

☆ 受講者募集要項 ☆

福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス等を行う日常生活自立支援事業の生活支援員の養成を目的とし、前橋市社会福祉協議会が開催するものです。

1 受講できる方（①～④ともに該当の方）

- ①市内在住の方
- ②全課程出席できる方
- ③養成講座終了後に生活支援員として、月1から週1回程度活動できる方
- ④69歳未満の人

2 受講料 無料

3 募集人員 20名程度

受講者は、申込期間内に受付した申込者の中から書類選考及び面接で決定します。
平成31年1月15日（火）に申込者全員に結果を郵送します。

4 講習日程及び会場

| 講座日 | | 時間 | 講座内容 |
|-----|----------------|-------------|---|
| 1 | 1月21日(月) | 13:00～15:30 | 開校式 講義:日常生活自立支援事業について 講義:生活支援員の業務について |
| 2 | 1月28日(月) | 13:30～16:50 | 講義:福祉サービス諸制度について |
| 3 | 2月6日(月)～17日(金) | 期間内で2時間程度 | 実習:訪問実習 |
| 4 | 2月18日(月) | 13:30～17:00 | 講義:対人援助技術について 講義:成年後見制度について 閉校式 |

講習会場：前橋市総合福祉会館（前橋市日吉町二丁目17-10） 3階 第3会議室

5 申込期間・手続き

平成31年1月7日（月）～1月11日（金）
午前9時30分～午後5時

申込書に、必要事項を記入の上、必ず本人が期間内に前橋市社会福祉協議会までお持ちください。簡単な面接を行います。

申込書は、前橋市社会福祉協議会生活支援係（前橋市総合福祉会館3階）で配布しています。

また、ホームページからダウンロードすることもできます。

6 その他

全課程を修了された方には、前橋市社会福祉協議会より、修了証を発行します。

申込・問合せ先

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会生活支援係

前橋市日吉町2-17-10前橋市総合福祉会館3F

027-237-1112